

原告と共に

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
会報 NO. 29 / 発行：2019年9月

〒612-0066
京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1
コーポ桃山105号 市民測定所気付
TEL:090-8232-1664 FAX:0774-21-1798
E-mail:shien_kyoto@yahoo.co.jp
http://fukushimakoyoto.namaste.jp/shien_kyoto/



**第4回期日はぎりぎり抽選に
許せん！旧経営陣に無罪判決！！**



報告集会の様子（連帯の挨拶をする守田敏也さん）

9月10日（火）、原発賠償訴訟の控訴審第4回期日がありました。9月とは思えない連日の暑さのせいか、傍聴に集まった人の数はいつもよりも少なく心配しましたが、ぎりぎり抽選となり、

傍聴席は満杯となりました。詳細については、2〜4面をご覧ください。それに先立つ9月1日には、控訴審勝利に向けた第5回学習講演会を開催。講師には、大阪教育大学の岩

切昌宏准教授をお招きし、「子どもの心のケアにとって必要なこと」と題して講演いただきました。講演内容をまとめたものを5〜6面に掲載しています。

今号では、「原告だより」欄（7〜8面）に、2人の原告の方から寄稿してもらいました。9月19日、東電刑事裁判で旧経営陣3人に無罪の判決が出ました。

今の法体系の下で、企業が引き起こした人身事故で経営陣個人が有罪になることは極めてまれですが、原発事故による被害の大きさを考えれば、少なくとも「ちやぶち返し」をした武藤元副社長は有罪になるのではないかと、という淡い期待さえも裏切られました。

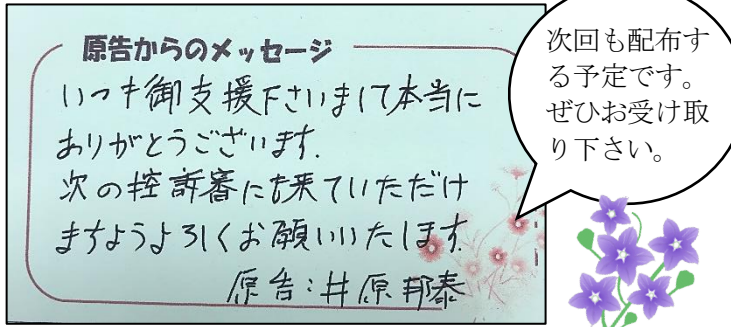
判決は、被告の3人が部下からの報告や会議で巨大津波が第1原発を襲う可能性があることを認識していたと認めながら、事故回避義務を課すほどの予見可能性があったとは言えないとしました。その論拠として、「長期評価の信頼性には限界があった」、「原発には絶対的安全性は求められていなかった」など、被告側の言い分をそのまま採用した、酷い判決だと言えます。

しかし、わたしたちは落ち込んでいくわけにはいきません。刑事訴訟で明らかになった数々の証拠を活用して、東電と国の責任をいっそう明確にしていかなければなりません。旧経営陣無罪という判決をこのまま認めるわけにはいかないという民意を裁判所に示すためにも、より一層のご協力を裁判所へ傍聴をお願い致します。

原告からのメッセージカードの紹介
報告集会などで原告らの手書きメッセージカードを配布しています。

原告からのメッセージカードの紹介

報告集会などで原告らの手書きメッセージカードを配布しています。



次回も配布する予定です。ぜひお受け取り下さい。

* 控訴審の日程 *

第5回期日… 12月12日（木）
第6回期日… 2月26日（水）
いずれも14時30分開廷
（大阪高裁 本庁舎 201号法廷の予定）

※手荷物検査があるため、傍聴券の抽選が早まっています。開廷時刻の1時間前をめどにお集まりください。
※抽選に外れた方は模擬法廷に参加して下さい。

集会を行ないました。

◆守田敏也さんの連帯あいさつ

アメリカに行つて、核実験による放射線被ばくの被害者たちと交流した。昔から運動はあつたが、ずっと抑えられてきた。それが今、また大きくなつている。その原因が福島原発事故だ。福島原発事故の被害から立ちあがつたみなさんたちの運動も伝わっている。日本に帰つたら、被災者の人たちの運動が私たちを勇気づけたと伝えてほしいと言われた。みなさんの運動は世界的にも非常に大きな意味がある。

刑事裁判に連帯するため、河合弘之監督短編映画『東電刑事裁判かぬ証拠と原発事故』を上映しました。

◆川中弁護団長のあいさつ

控訴審になつて、京都・大阪・兵庫の裁判を支援してくれる人たちの力が大きくなつて、その前に進むんでいい感じだ。今の映画にある刑事裁判も検察がやっているんじゃない。司法改革で検察審査会が2度起訴すべきだと言つた場合は、弁護士が検察役になつて起訴するという風になつた。だから、今の映画を観て感激した。

控訴審になつて、京都・大阪・兵庫の裁判を支援してくれる人たちの力が大きくなつて、その前に進むんでいい感じだ。今の映画にある刑事裁判も検察がやっているんじゃない。司法改革で検察審査会が2度起訴すべきだと言つた場合は、弁護士が検察役になつて起訴するという風になつた。だから、今の映画を観て感激した。

◆支援する会

石田紀郎共同代表のあいさつ

私は、この支援する会に協力させてもらうまでは、告訴団の関西のまとめ役をやつていた。19日の判決の日には、私も朝一番の新幹線に乗つて行くと思つている。京都の暑さは格別で、福島から来られたみなさんは大丈夫かなと心配するが、さっきもらつた原告からのメッセージには「暑い中をいつもありがとうございます」と書いてある。われわれが心配されている。裁判はまだまだ続くが、原告と支援者が心を配り合つて最後まで頑張つていこう。

した。われわれも反論をするので、合わせて1時間ぐらいになる。

だ。だから避難には相当性がある、というのを主張した。私は、国際的な関係で批准した条約が自動的に国内でも効力を持つ。だから、国も裁判所もその条約の趣旨に従つてその権限を使つてくたさいね、と主張した。本件に関しては、社会権規約の「健康に対する権利」が重要な意味を持つ。これと避難の権利の関係については、次回に詳しく書くことになっている。

を数値化する作業。P T S Dを測るための、世界的に定評のあるアンケート調査を原告のみなさんに答えてもらおうというので取り組んでいる。それと、東京訴訟で精神的苦痛について意見書を書かれた辻内先生にお願いしていた意見書がやっとできあがるところまで来た。証人尋問で突つ込まれた点にも答え、ものすごくわかりやすいもので、140頁の大作は出していききたい。

015年に子どもの権利条約の関係でカウンタールレポートを出した。そういうことで繋がつていて、今があるということを、プレゼンを聞きながら思い出した。

☆森田弁護士

今日のポイント

木野龍逸さんが情報公開してわかつたことで、東電や日本原電だけでなく国の機関であるJAEAも長期評価を確定論(必ず来る)としてとらえ、津波を計算していた。国は、長期評価は信用性がなかつたとか、確定論ではなく確率論(何%か確立で来るかも知れない)で取り込もうとしていたなどと主張すると思うが、それに対する小粒だけど重要な事実だということを取り上げた。

☆損害班の井関弁護士

いま2つのことに取り組んでいる。陳述書を通じて、被害の資料は十分に提出しているが、各世帯ごとに被害は多様なので、裁判所は全体像がわからないのではないかと。竹沢先生と伊東先生には、原告の陳述書の内容を60項目くらいに分けて、1項目ずつ全体の傾向を明らかにする(見える化)という作業に取り組んでもらつている。もう1つは精神的苦痛

・今日の映像で、...
こんなの(資料)が残つてたんですね。これが真実ですね。正義は勝たなければいけない。私たちも負けられないで頑張ろうと思う。
・さっきの映像で、東電の幹部が長期評価を握りつぶそうとしていた。先日、名古屋でひどい判決が出たが、今日森田先生が新しく出てきた証拠を取り上げたのを聞いて心強かった。いま東京の東雲の国家公務員住宅に住んでいる避難者が家賃2倍請求され、5世帯が明け渡し訴訟を起こされようとしているが許せない。みなさんも、ぜひ応援してほしい。
・最近、アンケート調査が送られてきて、心が揺れている。自分は何とか書いて、子どもはどうかなと思つたが、意外にもあっさり書いてくれた。思い

◆短編映画上映

その後、9月19日に判決を迎える東電

☆田辺弁護団事務局長

☆高木弁護士

前回から3期目をかけて国際人権法に基づき主張を

・映画を観て、避難した頃のことを思い出した。プレゼンにあつた国連関係では、うちの原告の園田さんが人権理事会の定期レビューで話をし

・原告の発言

報告集会には10人の原告が参加し、途中退席した1人を除く9人が前に出て発言しました。



石田紀郎共同代表

次回は12月12日(木)14時30分から。国が責任論についてプレゼンをすると言っている。先日の関西訴訟では、国のプレゼンを進行協議でやつた。大阪高裁の裁判長は、内容に関わることは法廷でやると、きちつとした訴訟指揮を

前回は12月12日(木)14時30分から。国が責任論についてプレゼンをすると言っている。先日の関西訴訟では、国のプレゼンを進行協議でやつた。大阪高裁の裁判長は、内容に関わることは法廷でやると、きちつとした訴訟指揮を

☆高木弁護士

報告集会には10人の原告が参加し、途中退席した1人を除く9人が前に出て発言しました。

・原告の発言



報告集会で挨拶をする原告たち

自分では、家族に対して誠実でいたいなどと思っ
 う。
 ・次男は京都に来て良かった、楽しく暮らしていると言っているが、その子がちよつと前に首にしこりがあると言つて、「これも原発事故の影響かな」と心配しているのを聞いて、やりきれなかった。社会の問題を自分のこととして考えるのは難しいと感じているが、みなさんがこうして支えてくださるのは本当にありがたいことだと思つている。
 ・ストレスチェックの話聞いた、アンケートに答えようとして、いろいろ掘り起こされ、今回はずごく心が乱れている。私は2016年12月に甲状腺がんを発症したが、自分の中では放射

線の影響だと思つている。私にとつての勝利とは何かと考えると、誰もが健康で生きられるということ、被ばくしてしまった子どもも大人もデトックス(解毒)できるような国の施策が必要だと思つた。
 ・裁判を続けるためにできるだけストレスを溜めないようにしているが、アンケートを書く書かないで子どもとやり取りした。最近では、息子から「母上はいつたいたい何をやってんだ」「忙しすぎる。もう家にいら」と言われるが、京都で暮らす以上は、根を張つて、地域の人も関わつて生活したいと思つている。
 ・先日PTSDの勉強会があり、そこに出るまでは「私はもう大丈夫」と思つていたが、話を聞いて「私のPTSDは今も続いている」と思つた。ずっと健康に自信がなかったの、いろいろ勉強して自分と子どもの健康に不安がかなり減ってきた。アンケートも頑張つて書きたい。

◆各団体からのアピール
 ☆関西訴訟団(佐藤副代表、森松代表)
 ・先日、近畿訴訟団交流会をやつて、そこで全国の訴訟団に来てもらつて交流した。
 ・京都が大阪高裁に上がつてきてくれたので、大阪で一緒に盛り上げていきたい。原発問題は人権問題だ。無用な被ばくを逃れる権利がある。人権救済裁判だということを訴えていきたい。
 ☆ひょうご訴訟団(中山弁護士、小橋さん)
 ・来週19日(木)にひょうご訴訟の期日がある。今まで抽選になつたことがないので、ぜひ来てほしい。

☆富山大学・林衛(まもる)さん
 ・ICRPが新しい報告を出そうとしてい
 る。日本のICRP委員が京都訴訟で国・東電側専門家証人として意見書を出している。9月16日に京都でも勉強会があるので、ぜひパブコメを書きましょう。10月15日に福島県のコメ農家
 が農地の現状回復を求めている裁判の差し戻し審の判決がある。やつとNHK福島が取材レポートを放映するようになつた。注目してほしい。
 ☆ゴーウエスト(園さん)
 ・9月29日に「原発被ばく隠しを許さない」大阪集会&デモをやる。避難者問題でデモをやるというのは滅多にないので、デモだけでも来てほしい。新たに避難を希望する人への支援(電話相談や交通費支給)をしている。友人知人にぜひ知らせしてほしい。

☆大飯原発差し止め訴訟(吉田事務局長)
 ・いま「電力システム改革」に名を借りて原発を存続させる政策が経産省を中心に進められている。10月5日に学習会をやるので、ぜひ来てほしい。この学習会は「老朽原発動かすな! キャンペーン」の一環としてやるもので、11月23日からは高浜原発から関電本店までのリレーデモもやる。

出したくないことをほじくり出さないと勝てないのかと悩み、今日も行けるかなと思ひながら参加したが、結果的に来て良かった。
 ・プレゼンを聞き、映画を観て、本来は隠されるはずだったものが、誰かの良心で表に出てきたのかなと思つた。これだけ証拠が出されても、知らないとか記憶にないと言つことは、それだけ大きいことだつたんだなと感じた。

自分では、家族に対して誠実でいたいなどと思つた。
 ・次男は京都に来て良かった、楽しく暮らしていると言っているが、その子がちよつと前に首にしこりがあると言つて、「これも原発事故の影響かな」と心配しているのを聞いて、やりきれなかった。社会の問題を自分のこととして考えるのは難しいと感じているが、みなさんがこうして支えてくださるのは本当にありがたいことだと思つている。
 ・ストレスチェックの話聞いた、アンケートに答えようとして、いろいろ掘り起こされ、今回はずごく心が乱れている。私は2016年12月に甲状腺がんを発症したが、自分の中では放射

線の影響だと思つている。私にとつての勝利とは何かと考えると、誰もが健康で生きられるということ、被ばくしてしまった子どもも大人もデトックス(解毒)できるような国の施策が必要だと思つた。
 ・裁判を続けるためにできるだけストレスを溜めないようにしているが、アンケートを書く書かないで子どもとやり取りした。最近では、息子から「母上はいつたいたい何をやってんだ」「忙しすぎる。もう家にいら」と言われるが、京都で暮らす以上は、根を張つて、地域の人も関わつて生活したいと思つている。
 ・先日PTSDの勉強会があり、そこに出るまでは「私はもう大丈夫」と思つていたが、話を聞いて「私のPTSDは今も続いている」と思つた。ずっと健康に自信がなかったの、いろいろ勉強して自分と子どもの健康に不安がかなり減ってきた。アンケートも頑張つて書きたい。

◆各団体からのアピール
 ☆関西訴訟団(佐藤副代表、森松代表)
 ・先日、近畿訴訟団交流会をやつて、そこで全国の訴訟団に来てもらつて交流した。
 ・京都が大阪高裁に上がつてきてくれたので、大阪で一緒に盛り上げていきたい。原発問題は人権問題だ。無用な被ばくを逃れる権利がある。人権救済裁判だということを訴えていきたい。
 ☆ひょうご訴訟団(中山弁護士、小橋さん)
 ・来週19日(木)にひょうご訴訟の期日がある。今まで抽選になつたことがないので、ぜひ来てほしい。

☆富山大学・林衛(まもる)さん
 ・ICRPが新しい報告を出そうとしてい
 る。日本のICRP委員が京都訴訟で国・東電側専門家証人として意見書を出している。9月16日に京都でも勉強会があるので、ぜひパブコメを書きましょう。10月15日に福島県のコメ農家
 が農地の現状回復を求めている裁判の差し戻し審の判決がある。やつとNHK福島が取材レポートを放映するようになつた。注目してほしい。
 ☆ゴーウエスト(園さん)
 ・9月29日に「原発被ばく隠しを許さない」大阪集会&デモをやる。避難者問題でデモをやるというのは滅多にないので、デモだけでも来てほしい。新たに避難を希望する人への支援(電話相談や交通費支給)をしている。友人知人にぜひ知らせしてほしい。

☆大飯原発差し止め訴訟(吉田事務局長)
 ・いま「電力システム改革」に名を借りて原発を存続させる政策が経産省を中心に進められている。10月5日に学習会をやるので、ぜひ来てほしい。この学習会は「老朽原発動かすな! キャンペーン」の一環としてやるもので、11月23日からは高浜原発から関電本店までのリレーデモもやる。

◆京都原告団からの
 お礼(福島共同代表)
 ・毎回毎回足繁く傍聴に来てくださり、カンパをしてくださつて、本当にありがとうございます。私たちがとうござい
 ます。私たちの裁判ではお金しかとれないですが、現在統一要求というものを近畿から広げていこうと考えている。この統一要求の中で、東日本の人たちの権利や将来起きるかも知れない原発事故の被害にも適用できるような施策を盛り込んで
 お願いいたします。
 なお、会場で集まつたカンパは、57,685円でした。ありがとうございました。次回期日は12月12日(木)、次々回は来年の2月26日(水)、開廷時刻はいずれも14時30分です。傍聴をお願いします。

年内の関連訴訟・集会の日程

- 9月30日(月) 九州訴訟 (10時～ 福岡地裁)
 えひめ訴訟控訴審 (14時～ 高松高裁)
- 10月8日(火) おかやま訴訟 (14時～ 岡山地裁)
- 11月21日(木) 関西訴訟 (14時～ 大阪地裁)
 28日(木) 大飯差し止め訴訟 (14時30分～ 京都地裁)
- 12月12日(木) 京都訴訟控訴審 (14時30分～ 大阪高裁)
 18日(水) ひろしま訴訟 (15時30分～ 広島地裁)
 23日(月) 九州訴訟結審 (13時30分～ 福岡地裁)

「子どもの心のケアにとって
必要なこと」

◆岩切昌宏 さん(大阪教育大学学校危機
メンタルサポートセンター准教授)

9月1日に京都弁
護士会館で、控訴審
勝利に向けた第5回
学習講演会を開催し
ました。

育大 育大 育大 育大
育大 育大 育大 育大
育大 育大 育大 育大
育大 育大 育大 育大

参加者は30名と、
いつもに比べるとこ
じんまりとした集会
でしたが、岩切先生
は、今まで経験した
ことがないショック
を受けたる出来事に
遭遇した時、心はど
ういうダメージを受
けるか、心の傷を回
復するには何が必
要かを丁寧に説明し
てくださり、中身の

◆はじめに(PTSDについて)

・主に子どもを対象に話をしますが、直接衝撃的な出来事に遭った人はPTSD(心的外傷後ストレス障害)になりやすい。

放射能汚染からの避難による心的外傷が原告と子どもにどうやダメージを及ぼしているかをアンケート調査(足りないところ)は聞き取り調査を行ない、その分析結果を裁判所に意図して企画したもの、講師には、大阪教

反応と出て来るのか、心の傷を回復するには何が必要かを丁寧に説明してくださり、中身のあ

・PTSDというのは、1か月経ってから診断される。PTSDと診断された人でも、3か月後には3分の1くらいになつていて、1年後には半分くらいになつている。どういう人が残るのかという点で、出来事の強さよりも、子どもがどういう環境で成長していくかということに関わってくる。サポートできるような環境がな

いと、なかなか症状が良くなる。一番伝えたいところだが、子どもは大人に守られているので、大人の影響がものすごく強い。子どもは、大人が安定していないと症状を出せない。PTSDがゆるんな環境によつて、ずつとひた隠しにされていて、大人たちが安定してきた頃に、症状が出てくる、ということがある。

・だから、直後にアンケートをとった時点では何もなかった子どもが、何年か後のアンケートの際に症状が出ているということがある。これは、PTSDの1つの症状で「回避」といって、そんな出来事はなかったものとする。後日、なにかをきっかけにフラッシュバックすることがある。

◆心の傷と心のケア
・今まで経験したことのないショックを受けると、心の傷(トラウマ)となつて残る。その体験は、今まで安全だと思つていた日常生活を危険に満ちたものと感じさせ、色々なことに不安をいだき、人に対して信用できなくなる。世界観が変わつてしまう。

・トラウマとは、心理学的に言うところ「語れない記憶」。なかなか癒えにくく、傷として残っていくものをトラウマという。

◆福島原発震災について

・放射線災害の場合、直接的な影響が見えにくく、長期的な影響が分かりにくい。場合によっては、10年20年経つたら

・トラウマとは、心理学的に言うところ「語れない記憶」。なかなか癒えにくく、傷として残っていくものをトラウマという。

・4つの症状とは、①再体験症状(再び災害を思い出す)。よく言われるフラッシュバック。これは、災害の現場に引き戻され

影響が出るかもしれない。合わせて、復興の遅れ。宮城や岩手にも行くが、福島の場合は震災が終わっていないという感じがする。県外避難者は岩手県が984人、宮城県が4,068人なのに対し、福島県は31,483人(7月末。復興庁のデータ)とはるかに多い。

・「心のケア」は専門用語ではなく、定義はない。一般には、傷ついた心を回復させるのをサポートする。その人が主体的に回復することをサポートすること。治療とは違う。

・具体的には、①震災によつて心や体にどのような影響があるのかを理解する。②その症状を回復させるにはどうすればいいかを考える。③困ったときに、誰に相談すればいいのかを考える。④周囲の人は、良き相談相手になる。

・中長期にわたつて続く反応としては、トラウマ特有の反応として、PTSD症状がある。よく間違われるのは、PTSD症状自体は初期から起る。PTSD症状は4つあつて、何かトラウマを思い出させるものがある。と出現するが、そうでないときは出現しないこともあるが、この症状が1か月以内で治まればASD(急性ストレス障害)、1か月以上続くとPTSDという。



岩切昌宏さん

岩切昌宏さん

岩切昌宏さん

岩切昌宏さん

岩切昌宏さん

岩切昌宏さん



学習講演会の様子

たような感じにな
って、ひどい場合は
現在の状況がわか
らなくなるような
症状。きっかけは、
視覚から来る場合
もあるし、聴覚(声、
音)、嗅覚(火事の臭
い)、触覚から来る
こともある。

②回避症状(災害に
関することを避け
る)。地震や原発な
どに関するもの(ニ
ュースや場所など)
を見ないようにす
る。回避が多くな
ると、症状がわかり
にくくなる。

③覚醒亢進症状(神
経が過敏になる症
状)。物音に敏感にな
ったり、ビクビクし
たりして落ち着かな
い。勉強や仕事に集
中できない。

④認知・気分(陰性
変化)考えがゆがむ、
嫌な感情が持続す
る。「もう誰も信用
できない」という、
人に対する不信感が
ずっと続く。「世界は
危険に満ちている」
という風にしか見え
なくなる。「自分は何
もできなかった」と
いう罪責感が強くな
ったり、周りの人と

の間に壁を感じてし
まう(疎外感)。
・あと、以前はPT
SD症状に含まれて
いたが、最近はその
と区別されるようにな
った「乖離」という
症状、自分が自分で
ないように感じたり
(離人症)、夢の中に
いるように感じる
(現実感の消失)とい
った症状が併発する
こともある。

・あとと原発震災に特
徴的なものとして、放
射線の影響について
常に心配になり、赤ち
やん返りやイライラ・
集中困難、体の不調が
続く、といった症状が
出ることがある。

◆トラウマ反応のポ
イント
・トラウマ反応は災
害が起こった時にし
ばしば見られる正常
な反応といつてよ
い。同じ災害に遭っ
たとしても、子ども
によって反応や受け
止め方が違うのは当
然である。災害を思
い出させるもので一
時的に心身の反応が
増悪(ぞうあく)する
ことがあったとし
ても、ほとんどの場合、

時間の経過とともに
これらの反応は軽減
していく。
・子どもに関しては、
学校と家庭での様子
の違いに注意。震災
体験以外に別の問題
(いじめ、けが、身内
の死など)を抱えて
いることも、症状
が長引きやすい。中
長期になると、その
影響は他の不適応状
態(不登校、学業不
振、非行など)と判別
しにくくなる。
・知っておいて欲し
いのは、PTSDが十
分ケアされなかった
り、繰り返したトラウマ
となる出来事を体験
した場合、PTSD症
状に加えて、①対人関
係の障害：人間関係
を維持することが困難
になる、②自己認知の
障害(自分に対する歪
んだ考え：自分を無
価値と思ったり、その
出来事に恥や罪責感
を抱く、③感情調整の
障害：感情のコント
ロールができない、防
御反応として感情を
麻痺させる(何かの拍
子で相手に攻撃的な
ことを発症すること
がある。

◆心の傷を回復する
・心の傷の回復に必
要なことは、恐怖に
とっては安心感(安
心安全な環境)、不信
感にとっては信頼感
(理解・認めてくれる
人、信頼できる人)、
無力感にとっては有
力感(自分にもでき
ること)能力があ
る)、罪責感にとつて
は効力感(人の役に
立つことができる)。
・安全感、安心感、信
頼感の回復：①安心
できる物理的環境。
避難によって放射線
の被害は避けられて
いる。それ以外、安全
な居場所(プライバ
シーも守られる)の
確保。②安心できる
心理的環境。これが
非常に大きい。親し
い人(友人、兄弟、親
など)の存在。自分の
ことを理解してくれ
る環境(学校、家族な
ど)。親も子どもも自
分の状況を理解でき
ているのが大事。
・自己コントロール
感の回復：危機にな
ると、自分は何もで
きないと思ってしまう。
↓自分ができ
ることを考える(勉強、
スポーツ、遊び、趣

味、家の手伝いなど、
なんでもいい)。でき
ないことは徐々にチ
ャレンジ(震災以後
に避けていたり、で
きなくなったことに
関しては、無理にや
ろうとはせずに、し
ばらく経ってから
徐々にチャレンジし
ていく)。
・トラウマ体験の整
理：通常、ゆっくり
つ行なうもの。子ど
もが安心して話をで
きるような環境づく
りが大切。無理に話
をさせない、しかし

話そうとした時に
無視しない。
・人のつながりや相
談できるところを
考える：①相談で
きる人を挙げてみ
よう(友人、兄弟、
親、学校の先生な
ど)②相談を専門に
しているところを
チェックしよう
(「ふくしま24時
間子どもSOS」、
「SNS相談」心の
ホットチャネル
など。今の子どもは
電話による相談よ
りもSNSを使っ
た相談の方が身近)

支援する会の会員になってください!

◎年会費 個人1口:1,000円
団体1口:5,000円

【郵便振替口座】

口座番号:00930-0-172794

口座名称:原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

※メーリングリストへの登録を希望する方は、通信欄にメールアドレスをご記入ください。会費の切り替えをよろしくお願ひします。カンパも大歓迎です(通信欄にカンパとお書きください)。



原告 だより



◆広島に行って
きました!
阿部ゆりかさん

毎年8月6日に「ヒロシマの夕べ」という「核の廃絶」に向け



壇上の阿部ゆりかさん(左)と水戸喜代子さん(右)

て、広島、沖縄、福島の観点が当事者の講演会が開催されています。それに反核・原発の活動に尽力されている水戸喜代子さんと去年福島と韓国若者国際交流で韓国に行かせていただいた関係で福島出身の高校生の話もあった方がよいということになり、一緒に呼んで頂きました。

広島の被爆証言では、原爆投下当初「友や下級生をこ

の手で焼いたのです。」と体験を語られ、「子供たちの未来を守ってください。この悲劇が繰り返されぬように。」と強く訴えておられました。改めて核兵器、核のもたらすもの、恐ろしさを被爆証言から感じると共に、聞いていただけでも辛くなるような当時の状況がともリアルに伝わってきました。

いること、基地の問題など報道されていることだけで分かっているつもりでいたけれど実際私は全然わかっていなかったこと、また今まで原発事故を他人事と思わないで欲しいと思ってきましたが、私自身沖縄のことをどこか他人事のように思ってしまったことに気付かされ恥ずかしくなりました。

限りこの活動を続けていこうと思つています。」と仰つて、とても嬉しく思つたと同時に、水戸さんと一緒にあの場所に立てたことに感謝の気持ちでいっぱいでした。

今までの原稿がない状態でスピーチをしたことがなかったのに、緊張と不安を感じていましたが、私が話したことは、自分が事故後どのような歩み、たくさんの方々との出会いや体験を通して何を感じ、何を得たか、また韓国の国際交流などの話をふまえながら、「ひとたび事故が起これると取り返しがつかず、多くの人間の人生を一変させてしまう。核が人間と共存出来ないことを事故が証明した。もう二度と福島事故を繰り返してはならない。こんな核はもういらない。私が将来に對して願うことは、原発のない安心して子供が育てられる未来と、もう二度と核に脅かされることのない平和な世界

世界的に情勢が不安定な今だからこそ、戦争が起これない為にも、憲法にあるように「国民の不断の努力で何としても平和を守り抜かなければならないと感じ、「私に出来ることはなんだろう?」と考えるきっかけが出来ました。これまで何度か広島を訪れることがありましたが、今以上に気づきや発見があり、深く学ぶことが出来た素晴らしい2泊3日でした。このような機会を頂いたことに感謝致します。

沖繩のお話は、「沖繩の米軍基地がどうして戦後から今まで続いているのか、米軍による暴力がどうして続くのか」ということを実際の被害のデータをふまえて、当時日本の支配下にあった韓国、朝鮮、台湾や九州、そして沖繩の女性たちが慰安婦にされていた事実や、戦後、日本が負けて米軍によってたくさんの沖繩の女性が殺傷されておき、現在も傷害事件が起こっている現実を教えて頂きました。

今も米軍により苦しんでいる人たちが、平和演奏は歌詞のひとつひとつに平和に對する願いが込められていて自分の本番を前に涙が出てしまうほど感動しました。

とうとう、私たちの番がやって来ました。水戸さんは事故後の子ども小児甲狀腺がん増加のことや、未来の若者に向けたメッセージとして「今の若者にこのような大きな問題を背負わせてしまった責任の一端は私たちにあります。だからこそ、もう少しいい未来を子どもたちに渡してあげたい。そのため私はできる

最後の河合弘之弁護士は、「原発に関心をもち、原爆にも関心を持たなければならぬ。また、原爆に関心をもち、原発にも関心をもちなければならぬ。原発と原発は裏表の関係である。もう一度原発事故が戦争が起これる前に、共に明るい未来をつくっていかねばならない。」と仰っていました。自分もその未来を創つていこうと改めて決意しました。

世界に情勢が不安定な今だからこそ、戦争が起これない為にも、憲法にあるように「国民の不断の努力で何としても平和を守り抜かなければならないと感じ、「私に出来ることはなんだろう?」と考えるきっかけが出来ました。これまで何度か広島を訪れることがありましたが、今以上に気づきや発見があり、深く学ぶことが出来た素晴らしい2泊3日でした。このような機会を頂いたことに感謝致します。



原爆ドーム

◆最後の保養プロ
ジェクトを終えて
齋藤夕香さん

2012年9月に立ち上げてからもうすぐ7年。夏だけ開催してきました「つむぎプロジェクト」は今年で最後となりました。

今年のはつむぎプロジェクトは、8月17日〜19日の2泊3日、今までになく短期間で最後となりました。

18日は「被災地と京都を繋ぐ親子のんびり交流会」を企画し、主に避難している方々にスタッフと

間ではありましたが、被災地から6家族22名の親子を招きました。お父さんにも3名来ていただきました（お父さんは、なかなか保養に出られませんが以前、京都に避難し、帰還されたご家族も来られて、楽しい時間を過ごしました。

18日は「被災地と京都を繋ぐ親子のんびり交流会」を企画し、主に避難している方々にスタッフと

夜はつむぎ懇親会で昨年引き続きパストさんのお料理。今年はお昼から夜にかけてはるちゃんシフトも登場。とても大人気でした。

のんびり交流会では、ランチカフェコーナー、笑顔つながろう会のレジンアクセコーナー、私の母が講師のエコクラフトコーナー、子どもコーナーではスライムやメタルモデル、知恵の輪を用意、癒しコーナーではリフレクソロジー、ハンドマッサージ、ヨガ体操などを準備。大人子どもあわせて約60名の参加でした。



それぞれのコーナーで交流しました

それぞれで交流しました。大人も子どももそれぞれ行ききたいコーナーへ行つて遊び、遊びながら話しているうちに、打ち解けたり、また違うコーナーへ行つてみたり、ずっと同じ場所でもくもくと手作りに打ち込んだり、それぞれが好きなことをしていました。

以前「もつとたくさん話したかった」とのご意見があったのが、この企画のきっかけでした。立って皆の前で自己紹介をしななければならぬような、誰かだけが話しているような感じではなく、自然に打ち解けられて、一人一人が自然に動けるような会が目的でした。

話したかった人と話せたり、自分の気持ちや素直に打ち明けたい気持ちを伝えることができました。

子どもたちは疲れたようで早々と休みました。楽しい時間とは何故に早く過ぎるのでしょうか。留守中の自宅は締め切られて蒸し暑い環境でしたが、窓を開けて換気すると今夜はエアコン無しで眠れそうです。明日は雨らしいので窓開けたまま寝ると風邪をひくか

我が家は世話になるばかりで何の恩返りもありません。あまりに寂しくてメールしてみましたが、どうにかしてでもまた会いましょう。それまで元気を蓄えておきます。期間中お世話になりました。京都は暑い日が続くのでしようね、お体を大事にしておすごしください。

満ち足りた時間をありがとうございました。

8

◆保養にいられた家族からのお礼のメール

我が家は「保養」というものに慣れてしまっているが、それを企画している皆様の苦労も知らず当たり前とばかり思っているのかもしれない。震災から8年、福島で何不自由なく暮らす我々より、遠く離れた土地で戦い続ける皆様の日々の暮らしを守る制度があるべきと考えます。チェルノブイリは原則避難であった訳ですから、必要が無ければ知らない土地で暮らしません。我が家は私の仕事のせいで引越すという選択肢はありませんでした。

我が子たちは楽しいから笑い、理不尽と思うから泣きまわす。今回の保養も楽しいから笑顔で参加できたと思います（ワガママ過ぎてご迷惑をかけたと思いますが）大人はTPOに合わせて行動しますが、子供たちは感情のままに行動しますよね。

この国は、また同じ間違いをするでしょう。当事者が判断を迫られるでしょう。その時に自分の判断で愛する者を守る行動をするために、国に代わって教える存在が保養だと思います。

我が家は世話になるばかりで何の恩返りもありません。あまりに寂しくてメールしてみましたが、どうにかしてでもまた会いましょう。それまで元気を蓄えておきます。期間中お世話になりました。京都は暑い日が続くのでしようね、お体を大事にしておすごしください。

満ち足りた時間をありがとうございました。



子どもコーナー